

## 地域別の施策の展開方向

### 3 南丹地域

|   |
|---|
| <p><b>&lt;地域の環境特性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都都市圏の外延部に位置し都市化が進行する地域と、森林や農地が大部分を占め人口の過疎化・高齢化が進む地域とが併存している。</li> <li>・森林や畜産業を源泉とするバイオマス資源の利用や小水力などの再生可能エネルギーの活用が取組が進められている。</li> <li>・森林は良質なスギ、ヒノキなどの人工林が多く、里地には茅葺民家など特色ある集落が存在している。また、貴重な原生的自然を残した芦生原生林が残されている。</li> <li>・大都市圏との近接性から、周辺の山間部などにおいて、廃棄物の不法投棄が行われる危険性が高い。</li> </ul> |
|---|

#### ■丹波高原の豊かな森林資源の保全と活用

|                       |   |  |   |   |   |
|-----------------------|---|--|---|---|---|
| 番号<br>71              | ・間伐等森林整備を推進するとともに、京都府内産木材を地域で使う「ウッドマイレージCO2認証制度」やモデルフォレスト運動の取組を推進します。 |  |   |   |   |
| 関連事業                  | 平成23年度  | 平成24年度   | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等   | 今後の課題等  |
|                       | ・モデルフォレスト運動の推進(森林づくり基金活用事業)   | ・同左継続  | ・森林の公益的機能の良好な発揮と、モデルフォレスト運動の推進に資する。                 | ・管内11事業地にてモデルフォレスト運動を推進。<br>・参加人数774人(24年4月～11月)<br>・間伐、下刈を実施 | ・モデルフォレスト運動が始まって以降5年が経過。森林と里山を含めた取り組みへの発展が必要。<br>【南丹広域振興局】<br>【モデルフォレスト推進課】 |
|                       | ・森林整備事業   | ・同左継続  | ・森林の整備(間伐)により森林の公益的機能の拡充を図る。<br><br>整備面積(1,500ha/年) | ・管内市町・森林組合を中心に森林整備を推進。<br><br>整備面積(H24 1,680ha実施)             | ・事業実施主体を森林組合から民間企業にまで拡大を図り、整備面積の拡大を図る必要。<br><br>【南丹広域振興局・林務課】               |
| ・環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業 | ・同左継続   | ・府内産木材による住宅等の建設・リフォームを対象に、府内産木材 1m <sup>3</sup> 当たり1万円を緑の工務店等に交付 | ・新築・リフォーム<br>50棟(H23年度)                             | ・展示・PR効果の高い集客施設など民間企業での利用拡大が必要<br><br>【林務課】                   |   |

番号  
72

・木製治山ダムの設置やペレット化など、豊富な森林資源を有効に活用します。

|      | 平成23年度       | 平成24年度 | 事業概要及び関連計画等  | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等  |
|------|--------------|--------|--|--|---|
| 関連事業 | ・ふるさとの森づくり事業 | ・同左継続  | ・二酸化炭素吸収源対策としての森林整備を実施するとともに路網の整備、間伐材の搬出作業の施業集約化や協業化の支援を図る | 本数調整伐により生じた材を土場まで搬出し、丸棒やペレット等の木質材料に利用<br>・平成23年度搬出量<br>1187m <sup>3</sup><br>・平成24年度搬出量<br>438m <sup>3</sup> | ・作業道等の開設等により、容易に施業の集約化を図る必要がある<br><br>【南丹広域振興局】 |
|      | ・京の木の香り整備事業  | ・同左継続  | ・集落周辺の保安林において、森林整備に必要な作業道等と合わせて木製治山ダムや木製流路工を設置             | ・木製治山ダム2基(H24.3末)  | 【森林保全課】   |
|      | ・公共治山事業      | ・同左継続  | ・防災対策の治山ダムについて、コンクリート製から環境に優しい木製ダムを設置                      | ・木製治山ダム14基(H24.3末)   | 【森林保全課】   |

番号  
73

・水土保全や生態系などの森林環境を守るとともに、将来の森林を担う人材を育成するため、市町村や地域住民、事業者等と連携した取組を推進します。

|      | 平成23年度                    | 平成24年度             | 事業概要及び関連計画等  | 直近の取組の実績(進捗状況)等                                       | 今後の課題等  |
|------|---------------------------|--------------------|--|---|---|
| 関連事業 | ・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業        | ・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 | ・森林整備を担う新規就業者への研修を実施し、林業技術の向上をはかる。<br>・就業希望者、ボランティア活動者等を対象として森林整備の体験研修を開催。 | ・新規就業者への巡回指導研修を実施。<br>・一般府民を対象とした間伐作業体験研修を開催。         | ・研修中を含め離職者が発生。モチベーションの維持、就業環境の向上が課題。<br><br>【南丹広域振興局】 |
|      | —                         | ・京都府立林業大学校地域連携協議会  | ・将来の森林を担う人材育成を目指し、平成24年に管内に開校した林業大学校の生活面でのサポートを、地元各団体と協力し実施。               | 地元役場、商工会等と連携し、協議会を開催。                                 | 卒業生の地元への定着、就業が課題。<br><br>【南丹広域振興局】                    |
|      | ・京都モデルフォレスト創造事業           | ・同左継続              | ・府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」の推進                                    | ・京都MF運動への参加人数 延べ6,000人<br>・ボランティアリーダー養成(林大研修科で実施中H24) | ・運動のすそ野の拡大<br>・森づくり活動の自立的継続<br><br>【モデルフォレスト推進課】      |
|      | ・京の森を守り育てる担い手1,000人づくり事業費 | ・一般運営費(単独)         | ・府立林業大学校における、森林・林業の幅広い人材育成   | ・林業大学校開校(H24)   | ・卒業生の確実な就業確保<br><br>【モデルフォレスト推進課】                     |

■地域資源循環型農業の先進地づくり

| 74   |                                  |                            |   |   |   |
|--|----------------------------------|----------------------------|---|---|---|
| ・地産地消を拡大し、輸送エネルギーの低減による環境負荷の低い農業経営を推進します。また、地域住民や農業者、事業者、大学等の協働による環境価値を付加した農産物の生産・流通や食育との連携などの創意工夫にあふれた取組を支援します。 |                                  |                            |   |   |   |
|  | 平成23年度                           | 平成24年度                     | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等   | 今後の課題等  |
| 関連事業   | いただきます。地元産プラン推進事業(地元産米の給食利用推進事業) | 同左(まるごときょうとの日推進事業)         | 学校給食における地産地消の推進。  | 京丹波町内6校をモデルとして、食育の授業と併せて学校給食の食材を全て京都府産とする「まるごときょうとの日」を年4回実施。                      | 亀岡市及び南丹市においても実施できるように働きかけや連携が必要。<br><br>【南丹広域振興局】   |
|  | ・「いただきます。地元産」プラン推進事業             | ・「いただきます。地元産」プラン推進事業(地産地消) | ・学校給食において、使用する農林水産物はすべて京都府産の「まるごときょうとの日」の実施支援や、生産者と学校・福祉施設・企業食堂等をつなぐ取組実施、農産物直売所の販売拡大支援等により、府内の地産地消を推進 | ・学校給食の「まるごときょうとの日」実施校⑳6校<br>・「たんとおあがり京都府産施設」認定24施設(H24.12末)<br>・農産物直売所の販売額㉓14.4億円 | ・学校給食での京都府産農林水産物利用は、まだ少ない。<br>・子どもたちが、食の大切さや農林水産物の重要性を理解するための農業体験等の機会増加<br><br>【食の安心・安全推進課】 |
|  | —                                | ・農と環境を守る地域協働活動支援事業         | ・地域ぐるみで行う農業用水路た農道などの保全活動や地域コミュニティを再生する活動を推進   | ・活動組織数196(H24.9末)   | ・引き続き推進する<br><br>【農村振興課】  |
|  | ・有機農業・環境調和型農業支援事業                | ・同左継続                      | ・化学肥料と化学合成農薬の5割削減に加え地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者を支援(人と環境にやさしい農業推進プラン)                              | 取組面積 107ha<br>内訳 有機農業 40<br>緑肥栽培 3<br>草生栽培 6<br>冬季湛水 58<br>(H23)                  | ・地球温暖化防止等の効果を高めるため、集団的な取組の促進<br><br>【農産課】   |
|  | ・農と環境を守る地域協働活動支援事業(営農活動支援部分)     | ・平成23年度をもって終了              | ・地域でまとめて化学肥料と化学合成農薬を5割削減する取組を支援   | 取組面積 386ha<br>内訳 水稲 306<br>麦・豆 28<br>葉茎菜類 40<br>など<br>(H23)                       | 【農産課】   |

・家畜排泄物の堆肥化等による耕畜連携、農業体験学習や学校給食での新鮮・安全な地元農産物の利用を促進します。

|      | 平成23年度                               | 平成24年度                     | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等  |
|------|--------------------------------------|----------------------------|---|--|---|
| 関連事業 | ・南丹地域資源循環型農畜産物生産モデル実証事業(平成23年度のみ実施)  |                            | ・耕畜連携等による資源循環の取組を具体化するために必要な実証活動                              | ・耕畜連携による家畜堆肥を活用した飼料用米生産と飼料用米の家畜への給与を行う資源循環型農業を実証               | ・耕畜連携による飼料用米による循環型農業の普及拡大<br><br>【南丹広域振興局】  |
|      | ・飼料用米生産利用体制確立推進事業                    | ・同左継続                      | ・耕畜連携による家畜堆肥を活用した飼料用米生産と飼料用米の家畜への給与を行う資源循環型農業を推進              | 飼料用米作付面積<br>H22 10ha → H24 34ha                                | ・飼料用米は、耕種農家と養鶏農家との連携で拡大してきたが、他畜種の畜産農家との連携拡大が必要<br><br>【南丹広域振興局】                             |
|      | 京都丹波食と森の交流の都構想の推進                    | 同左                         | 京都丹波の豊かな食材や自然を活かした教育体験旅行等の都市農村交流を推進。                          | 平成23年度5団体340名、平成24年度8団体570名の農業体験学習や環境学習などをメニューとしたの教育体験旅行を受入実施。 | 民間団体による主体的な受入体制の構築が必要。<br><br>【南丹広域振興局】   |
|      | いただきます。地元産プラン推進事業(地元産米の給食利用推進事業)(再掲) | 同左(まるごときょうとの日推進事業)         | 学校給食における地産地消の推進。  | 京丹波町内6校をモデルとして、食育の授業と併せて学校給食の食材を全て京都府産とする「まるごときょうとの日」を年4回実施。   | 亀岡市及び南丹市においても実施できるように働きかけや連携が必要。<br><br>【南丹広域振興局】   |
|      | ・「いただきます。地元産」プラン推進事業                 | ・「いただきます。地元産」プラン推進事業(地産地消) | ・学校給食において、使用する農林水産物はすべて京都府産の「まるごときょうとの日」の実施と農業者等による食に関する学習を支援 | ・学校給食の「まるごときょうとの日」実施校④6校                                       | ・学校給食での京都府産農林水産物利用は、まだ少ない。<br>・子どもたちが、食の大切さや農林水産業の重要性を理解するための農業体験等の機会増加<br><br>【食の安心・安全推進課】 |
|      | ・該当なし                                |                            | (関連計画)<br>・家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画                               |  | ・広域たい肥センターの機能強化やストックヤードの整備等、更なる利用促進に加え、経営耕地への還元量以上に家畜排せつ物が発生する地域については農地還元以外の活用方法も検討         |

■地域の自然と文化と生態系を守る協働活動の展開

| 番号<br>76  |        |   |  |   |  |
|---|--------|---|--|---|--|
| ・「かやぶきの里」など日本の原風景ともいえる景観や、アユモドキの生息に代表される希少野生動植物の保全活動を支援します。 |        |   |  |   |  |
| 関連事業  | 平成23年度 | 平成24年度  | 事業概要及び関連計画等  | 直近の取組の実績(進捗状況)等                                       | 今後の課題等                                     |
|   |        | ・絶滅のおそれのある野生生物保全対策事業  | ・同左継続  | ・地元の特定非営利活動法人に対して補助金を交付し、アユモドキ及びベニバナヤマシャクヤクの保全回復事業を支援 | ・生息状況調査 生息地外保全、普及啓発活動等                     |
|   | —      | ・H24.6.18に大野ダム周辺を京都府景観資産に登録(登録名)<br>「大野ダムが形づくる水辺景観～人々が集い、ふれあう虹の湖のほとり」 | ・京都府景観条例に基づき、「府内の良好な景観」と「その景観を守り育てる地域の活動」を併せて京都府景観資産として登録し、地域の景観まちづくり活動を支援 | ・南丹地域においては、H20.1.24登録の「日本の原風景・南丹市美山かやぶき集落群」に次いで2件目の登録 | ・新規登録地区の発掘<br>・既登録地区への支援の充実<br><br>【都市計画課】 |

| 番号<br>77  |           |           |   |                                    |  |
|---|-----------|-----------|---|------------------------------------|--|
| ・由良川源流域の芦生原生林や、桂川源流域の古くから守られてきた森林など、豊かな自然の保全を促進します。 |           |           |   |                                    |  |
| 関連事業  | 平成23年度    | 平成24年度    | 事業概要及び関連計画等                                     | 直近の取組の実績(進捗状況)等                    | 今後の課題等                                       |
|   |           | —         | ・新規自然公園調査事業                                     | ・芦生地域を中心とした由良川及び桂川上中流域の新規国定公園指定の検討 | ・各種データを基に、新規公園地域の範囲検討                        |
|   | ・有害鳥獣捕獲事業 | ・有害鳥獣捕獲事業 | ・シカの食害は森林の公益的機能の低下につながることから、芦生鳥獣保護区内でシカの有害捕獲を実施 | ・23年度 捕獲頭数 5頭<br>・24年度 捕獲頭数 8頭     | ・減少する狩猟者の確保<br>・シカの食害防止柵の設置<br><br>【南丹広域振興局】 |